

教員養成の主要舞台は大学院に移行 —学部卒で基礎免許、一般免許は大学院で—

川端達夫文部科学相は今年6月、中央教育審議会に教員の資質向上方策を諮問した。これからの教員養成における大学院の役割、そして学部段階の位置付けはどうなるのか。また、教員免許更新制や更新講習のゆくえは。教育行政のキーパーソンの一人である鈴木寛文部科学副大臣に、今後の改革のゆくえを聞いた。（8月23日）

現場実習は大学院段階で実施

—民主党は、昨年の衆院選マニフェストで教員養成の「修士化」を掲げましたが、今回の中

教審への諮問の中に6年制化という言葉は盛り込まれていません。今後、教員養成における学部と大学院の関係は、どういうふうになっていくのでしょうか。

鈴木 まず学部で、それぞれの教科、教職関係の基礎・基本をきちんと習得をしておいていただく。そして大学院では、そうやって吸収したものを学校現場で十分に使いこなせるよう教育実践を積む。また同時に、学校現場での実習の中で実際の生徒、保護者、あるいは地域の方々と臨機応変に対応できる実践能力を身につける。これが大学院での教員養成ということになると思います。

鈴木寛 文部科学副大臣

通商産業省、慶應義塾大学助教を経て、平成13年に参議院議員に初当選し、現在2期目。昨年9月、鳩山内閣にて文部科学副大臣に就任し、本年6月、菅内閣にて文部科学副大臣に再任。



つまり、大学院での養成は、教職の基礎・基本のインプットをするのではなく、教員として子どもに接するための実習がメインということになります。人間として子どもたちと慣れ親しんでもらうということは、当然学部段階でも多に越したことはない。しかし、それはいわゆる義務的な実習ということではなくて、希望者に対して自然な形でそういう機会を増やしていけばよい。

——これからの教員養成は、大学院の修士課程が中心になるという理解でよろしいのですか。

鈴木 基本的には、そういうことだと思います。そういう方向が国際的な動向でもあります。ただ、ここでいう修士というのは、専門職大学院としての「修士(専門職)」で、今の研究科の「修士」ではありません。まさに現場におけるプロフェッショナル、高度な専門能力と実践能力を目的とした修士課程です。私は、福井大学の教職大学院の例をよく紹介しますが、同大学院の学生は週3回学校現場に朝から晩までどっぷりと浸かって、木曜、金曜は大学に戻ってきます。それを1年間やっている。やっぱり、これくらい学校現場にどっぷり浸かった中で、現場実践力というものを獲得していくことが必要だと思います。

——教員養成が「6年制(修士化)」になると教員志望者が減るという批判がだいぶ出ました。その後、副大臣らは「4年間プラスアルファ」という言い方に変えられましたね。

鈴木 われわれは、(野党時代に提出した教員免許法改正)法案で「6年制」と言ったことは一度もない。「修士化」という法案をずっと出してきました。マスコミの報道などによって「6年制」という言葉が若干誤解を生みましたが、その誤解はもう解けていると思います。

——そうしますと、学部段階で教員としての基礎を身につけ、教職大学院などの修士課程で1年間あるいは半年間などの長期間にわたる現場実習を重ねながら、より専門的な能力を身につけていくのが、今後の教員養成であると。

鈴木 そういうことです。

学部から大学院で絞り込む

——でも、実際問題として教職大学院は全国で25校しかありません。一般の大学院でも、教員養成課程となると限られてきます。教員志望者全員を受け入れるだけのキャパシティが圧倒的に足りないんじゃないですか。

鈴木 ですから、この議論は10年後のあるべき

姿というのを決めて、そこにどういうふうにして行くかということなんです。現状を前提にしていたら何も変わりません。逆に言えば、今までの教員養成見直しの議論の何がだめだったかというところ、きちんとあるべき姿を議論しなかつたことです。今回は、10年後のあるべき姿に向けて、早すぎず遅すぎず、現場の実情を踏まえながらステップバイステップで近づいていく。そのためには、あるべき10年後の姿を吟味しないと、一歩は踏み出せません。

確かに、いま教職大学院は25校ですから、やっぱり足りない。そもそも10年後の姿ということ言えば、教員養成の修士課程を修了した人のうち7割か8割はきちんと教員になれるように(学生の)数を調整しないとだめです。今は、たとえば中学校教員免許を年間5万人に出して、そのうち翌年の公立の正規採用者は20000人です。このアンバランスを是正しないとだめだということなんです。

——学校現場では、教育実習生の受け入れを内心では迷惑に思っている部分もありますね。

鈴木 迷惑だと思えますよ。だって、4万人強は教育現場に結局立つことはない。そんな人に来てもらったって、現場は困りますよ。それは学校現場の言う通りだと思います。ですから、

実習を受ける人は、ほぼ教員になるような人に限る。そうすれば、実習に臨む側も受け入れられる側も真剣になれる。現在は、単に記念として教員免許を取る人のために、子どもたちの貴重な学びの時間が割かれているわけでしょう。一番迷惑しているのは子どもたちですよ。

——そうすると将来的には、教職課程を持つ大学はすべて、大学院の養成課程設置を視野に入れないならなくなるといことですか？

鈴木 いや、そんなことはないでしょう。いま大学の教職課程は850あるんですが、そのすべてが大学院を持つのは非現実的です。しかも、850のうち2割は教員をほとんど出していないんです。ですから、いわゆる知識のインプットということは、学部段階でやっていただくようにして、いよいよ実習段階ということであれば、大学院で教を絞り込んでやっていくということです。

——そうしますと、大学院における養成は、教職大学院を持つ国立大が中心になってしまうのではないのでしょうか？

鈴木 しっかりした私立もできると思います。——教員養成学部や一般の学部で教職課程を取った学生が、全国の教職大学院などの中から自分の行きたいところを選んでいくという感じ

ですか。

鈴木 その代わり、学部段階で基本的な知識はきちんと身につけておいてもらう。まだ分かりませんが、学部卒に（教員）基礎免許を出すということも方法としては考えられる。そういう人たちを中心に大学院で受け入れて、その人たちが堂々と学校現場の実習に出せばよい。

厳選された教員養成を

——ちよつと意地悪な見方ですけども、それは戦後の教員養成の根幹である「開放制の原則」に反するのではないですか。

鈴木 われわれも「開放制の原則」を調べましたけど、実は戦後に出されたものからどんどん内容が変化してきているんですね。ですから、皆さん自分なりの解釈で「開放制の原則」という言葉を使っているところがありますが、どの学部でも基礎免許が取れば原則は継続される。われわれの政権の立ち位置は明快で、子どもたちの将来にとつて、何がプラスか、何がマイナスか、が唯一の判断基準です。十分に生徒の前に立つだけの資質のない人を教壇に立たせるわけにはいきません。そのことをもって「今までの方針と違う」と言われれば、それはそうか

もしれません。だから、いま中教審などで議論してもらっているわけです。

——国公立を問わず大学は、自分たちが本場に優秀な教員を育てているかという見直しをしなければいけないですね。

鈴木 当然ですね。もつと言えば、（教職課程の）850が本場にちゃんと教員免許を出していませんが、世の中の人々や保護者に堂々と胸を張れるだけの教員を養成していますか、ということをここで聞きたい。

結局、今までもそういうことが指摘されながら、ずっと放置されてきたわけです。たとえば850の教職課程（の関係者）は、自校の教職課程で教員免許を取ってきた人に、自分の子どもが教わるということに耐え得るだけの自信を持っていきますか。私は、そうとは思えない。教職課程が850あってもいいです。あってもいいですけど、じゃあ本当に年間5万人に中学校教員免許を出していいんですか。課程修了認定を出す学生を厳選するということだってあり得たわけです。昭和39年の頃は免許を出している数と就職している数がマッチしていました。それ以降、それが壊れてきたのに、長年にわたって誰も問題視しなかったということです。そのバランスを適正化する。

同時に、それはやはり（中学校教員免許を）年間5万人も交付している今の体制では向上は無理です。たとえば、これを5000人に絞らましようということですが、要するに、学校や大学のリソースをその5000人に集中していけば良い教育ができます。本当は、学部の先生も困っていると思うんですよ。教員だって手塩に掛けないと育てられないと思います。

——しかし、私立大学などでは、教員免許を取れるということが学生獲得のピーアール材料になつてるところも少なくないのですが。

鈴木 だから、そこが本末転倒になってきているということですよ。ただ、もちろんわれわれも一方で私立大学の振興ということも考えていますから、（教職課程）850を100にしろということとは言いません。その中で現実的な解決策として、学部では基礎免許まで出す。しかし一般免許は実習を経てからということも考えていきたい。ただ、いずれにしても（需要と供給が）いびつですよ。歪んでいることは事実です。

大学での更新講習は継続

——教員免許の更新制では、はっきり言って文科省に尻を叩かれる形で各大学は更新講習の講

座を設けたわけですよ。ところが政権交代以来、副大臣をはじめとして、たびたび教員免許更新制の見直しを示唆されています。免許更新制と更新講習の今後の見直しはどうなのでしょう。

鈴木 これもわれわれはずっと言ってきたんですけど、いま行われている更新講習の中で「選択講習」のクオリティはおおむね良いと思っています。ニーズも高いし、評価も受けている。

大学が講座を提供し、教員の方々がそういうものを受けるということは望ましいと思うので、これはこれからもやめるつもりはありません。ただ、それを受けなかったときに、免許を剥奪をするかどうか、受講費用の負担、十年経験者研修との連携・融合ということは議論しますと言っているわけです。

それから、各大学が必修と選択の両方の講座を持つ必要があるのかというのは、これはもう一回考えた方がよい。重要なのは、もともと大学と教育委員会が協力し合う中で、教員の養成と研修とかをやっていく状態にしているということですよ。今、そういうことをやっている都道府県教委と大学は少しはありますけど。

——更新制の見直しとは、「廃止」と理解してよろしいのでしょうか？

鈴木 それは、いま中教審で議論されています

から。ただ、単純に廃止ということにはならないでしょう。

——そうすると、大学の更新講習はこれからも続くか。

鈴木 それを何と呼ぶかは別として、講習の機会というものは継続していただいて、それを多くの教員が受けることは望ましい。それで、自身の悪いものは淘汰されるでしょう。

——改革が実現すれば、教員になりたいという者かなりの覚悟を持って大学に進学する必要があると思いますが、そのインセンティブをどう植え付けていくのかも課題になりますね。

鈴木 やはり、「最も尊敬される職業」の一つに教員がなるということでしょう。そのためにどうするかということですね。だから、今回の見直しだって、教員というものをもっと医師や法曹並みに社会的なリスペクトを持たれるようにしないとイケない。逆に言うと、鶏が先か卵が先かという話になりますが、社会的にリスペクトされる仕事にするためには、その養成をきちんと考えていかなきゃいけないし、教員になつた以上は社会的リスペクトをちゃんと受けられるようであればならない。そういう好循環をどうつくっていくかということだと思います。

（インタビュー：構成—斎藤剛史〓教育ジャーナリスト）